

2001.5.17 賛助会総会
2002.5.16 賛助会総会改正
2003.5.15 賛助会総会改正
2004.5.14 賛助会総会改正

J I A 東北支部 賛助会員活動規約

<第1条>

■ 活動目的

- この会は J I A 東北支部の賛助会員をもって構成する。
- J I A 東北支部活動への参画・支援を通じて、正会員、賛助会員との交流・親睦を図りながらも、賛助会員独自の活動とする。
- 賛助会員からの情報提供の活動：技術勉強会を行う。(新技術・新製品普及 P R 等)
- 賛助会員主体による異業種交流の場とし、視野を広める。

様々な企画による J I A 東北支部行事への参画・活動する事で、自己見識・教養を高め、かつ得られる情報・交流が業務に役立つ事が出来る活動を目指す。

■ 主要活動

(1) J I A 継続職能研修 (C P D) プロバイダープログラムの企画提供を支部 C P D 委員会と連携を図り会員と共に賛助会員の研修に役立てる。

- ①技術勉強会
- ②賛助会員商品施工例現場及び工場見学会
- ③研修会・セミナー

以上を支部各地域会の正会員・事務所スタッフを対象に実施し、最新技術動向・新商品の普及 P R に役立てる。

(2) 支援活動及び自主活動

- ①賛助会総会・地域交流会の実施：1～2回/年
 - 賛助会員同士での意見交換を深め、アクティブな活動を目指す。
 - 正会員との意見交換会またはシンポジウムを併催する。
 - 地域会幹事の補充整備
- ②スポーツ/文化交流の参画
 - ゴルフ/ボーリング/釣り/いも煮会/その他
- ③広報活動：J I A 東北支部 NEWS の賛助会コーナーへの寄稿・新技術紹介など
 - 賛助会員メーカーリストの更新
- ④特別協賛：支部大会・J I A 東北建築学生賞・セミナー等
- ⑤慶弔費：弔電・祝電は正会員の1親等までとする。

<第2条>

■ 賛助会員活動費

- (1) 賛助会員活動費は1社1万円/年とする。
但し、10月以降入会の場合は1社5千円/年とする。
- (2) 会費については、原則として毎年度当初の請求書に基づき、6月末日まで納入するものとする。

<第3条>

■ 賛助会活動にあたり次の役員を置く。

J I A 東北支部賛助会員規則第11条に定める役員(6名)がこれを兼任するほか、
監査2名(任期は1年とする。但し、再任は妨げない。)
地域幹事12名以内(任期は1期2年とする。但し、再任は妨げない。)
を置く。

尚、監査と地域幹事の選任にあたっては代表役員にて選任する。

■ 賛助会員事務局は J I A 東北支部に置く。